

# 平成27年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：社会参加推進担当

内線：3311

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B76	リハビリテーションセンター相談費			一般会計	民生費	社会福祉費	総合リハビリテーションセ	総合リハビリテーションセンター運営費	
事業期間	昭和56年度～	根拠法令	障害者総合支援法第26条第1項、身体障害者福祉法第11条、知的障害者福祉法第12条	知	戦略項目	分野施策	020203	障害者の自立・生活支援	
1 事業の概要 身体・知的障害者に関する専門的な知識及び技術を要する相談・指導、身体障害者の医学的・心理的・職能的判定、市町村に対する技術的援助・助言、地域におけるリハビリテーションの推進を図るため、更生相談所の運営を行う。また、福祉機器の開発・改良・評価や補装具の製作・修理を行う。			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 更生相談所費 所内相談、巡回相談、書類判定等の実施 イ 地域リハビリテーション推進事業費 在宅生活相談の実施：相談員2人を配置、市町村職員に対する研修の実施 ウ リハビリテーション工学技術推進費 補装具の製作修理：補装具製作補助員2人を配置、環境制御装置の製作、生体信号等処理システムの研究等 エ 運営費 運営協議会の開催、学会・研修会参加、事務費等 オ 管理費 光熱水費、庁舎管理委託費等の経常的経費 (2) 事業計画 ア 更生相談の実施：所内相談166回、巡回相談89回 計255回 イ 地域リハビリテーションの推進：在宅生活相談2,000件、市町村職員研修2回 (3) 事業効果 平成23年度 平成24年度 平成25年度 所内相談 149回 151回 167回 巡回相談 94回 89回 87回 訪問診査 0回 7回 3回 合計 243回 247回 257回 (4) その他 前年度からの変更点 なし 終期が記載できない理由：法律に基づく必置機関である更生相談所の運営経費であるため。						
2 事業主体及び負担区分 事業主体：県 負担区分：(県10/10)									
3 地方財政措置の状況 変更なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×27人=256,500千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	35,635	財産収入	20,347	諸収入	88			15,280	620
前年額	36,255	財産収入	20,347	諸収入	88			15,900	